

海・里山・田園と共生し豊かな生活をはぐくむまち

匝瑳市

匝瑳市環境基本計画

【概要版】



計画の基本的事項

計画の目的

匝瑳市は、みどり豊かな恵まれた自然と歴史のあるまちです。しかし、歴史を振り返ると、自然環境は徐々に失われつつある状況です。さらに、地球温暖化の要因である、日常生活や事業活動でのエネルギー消費の増大など、様々な問題に直面しています。このようなことから、市民・事業者・市の協働により、恵まれた自然を守り育て、地球環境にも負荷をかけないまちを創造していくために、匝瑳市環境基本計画を策定します。

計画の位置付け

本計画は、匝瑳市環境基本条例第8条に基づき策定され、匝瑳市総合計画に基づくまちづくりを環境面から実現していく役割を担います。また、各環境分野における環境目標や、具体的な施策の方向性などを明らかにし、各種計画および施策の環境に関連する分野の立案・実施にあたっての指針となるものです。

計画の対象とする環境の分野

生活環境

日常生活活動や事業活動に関わる環境です。健康や安全問題など、都市型公害に関わる要素が含まれます。

自然環境

動植物や生態系、水資源に関わる環境です。地域の豊かな自然の保全・創出などに関わる要素が含まれます。

快適環境

生活にやすらぎと潤いを与える環境です。公園や景観、環境美化、歴史・文化などに関わる要素が含まれます。

地球環境

地域や国を超えたグローバルな視点に立った環境です。廃棄物、エネルギー、地球温暖化など、私たちの生活様式や事業活動が与える地球への負荷に関わる要素が含まれます。

匝瑳市の環境目標

匝瑳市の目指すべき環境像

本市をとりまく環境の現状と課題を踏まえ、人の生活と歴史が育んだ里山や田園風景、九十九里海岸などの自然と共生し、循環型社会づくりを通して、快適な環境、豊かな生活を育むため、市民・事業者・市が連携し、将来の匝瑳市の環境像実現に向かって行動することとします。

匝瑳市の望ましい環境像

海・里山・田園と共生し
豊かな生活をはぐくむまち 匝瑳市

基本目標

目指すべき環境像を実現し、地域そして地球規模の豊かな環境づくりを進めるため、基本目標を設定します。

生活環境

心地よく、健康で安心して暮らせるまちを目指して

誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指し、公害などの発生源に対する未然の汚染防止を図ることが必要です。汚染物質の排出実態の把握や適切な情報提供・公開を行うとともに、法令などに基づく規制・基準の遵守への指導に努め、市民・事業者・市が協働して都市・生活型公害の対策を行います。

快適環境

まちの生活と歴史ある風景が感じられるまちを目指して

良好な風景を構成する潤いのある快適な環境をつくるため、生活と歴史に密着したみどりを活かした景観づくりを行うことが必要です。市の特徴的な風景を活用した地域性あふれる景観づくりを行うとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄のない美しく清潔なまちづくりを行います。

自然環境

自然と人との共生がはぐくんだ里山・海がいつまでも保全されるまちを目指して

里山や海などから形成される本市の自然は、比較的豊かであるといえます。しかしながら、多様な動植物の生育・生息場所でもある自然空間は、都市化に伴い少しずつ失われつつあり、本市の恵まれた自然を次世代へと引き継ぐ必要があります。国や県、市民団体と連携した里山や海などの保全策を進め、本市の自然環境の保全を図っていきます。

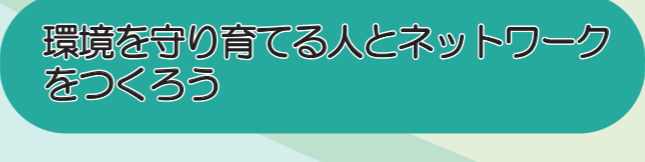
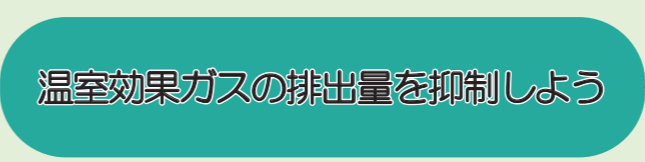
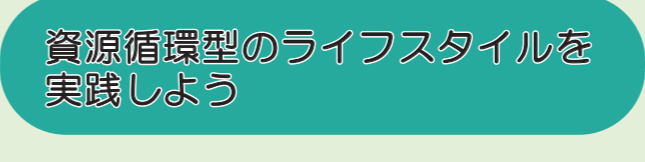
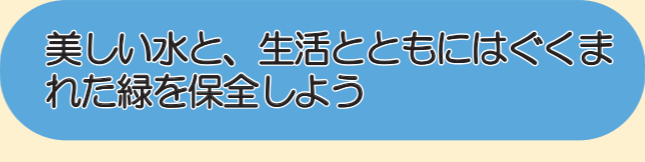
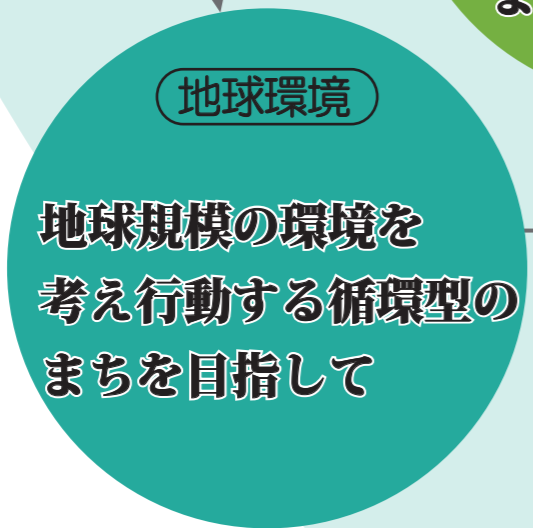
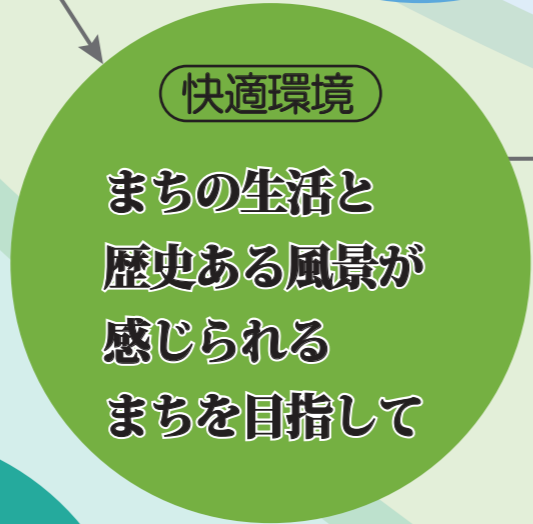
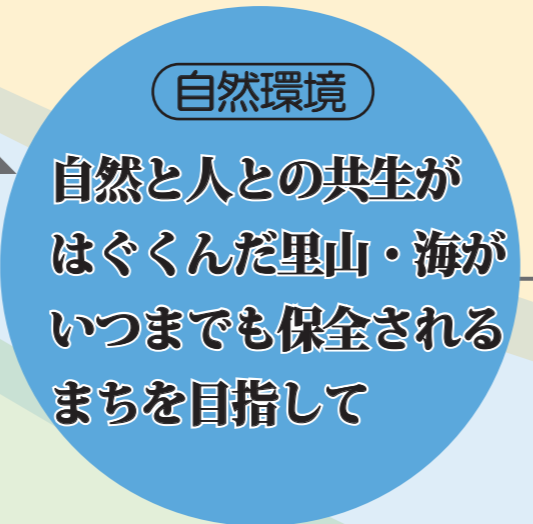
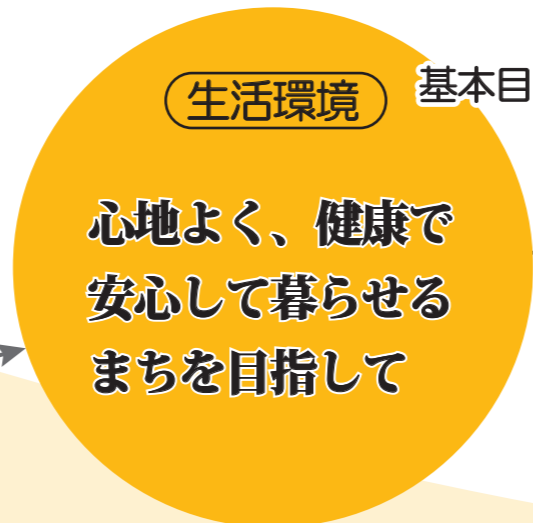
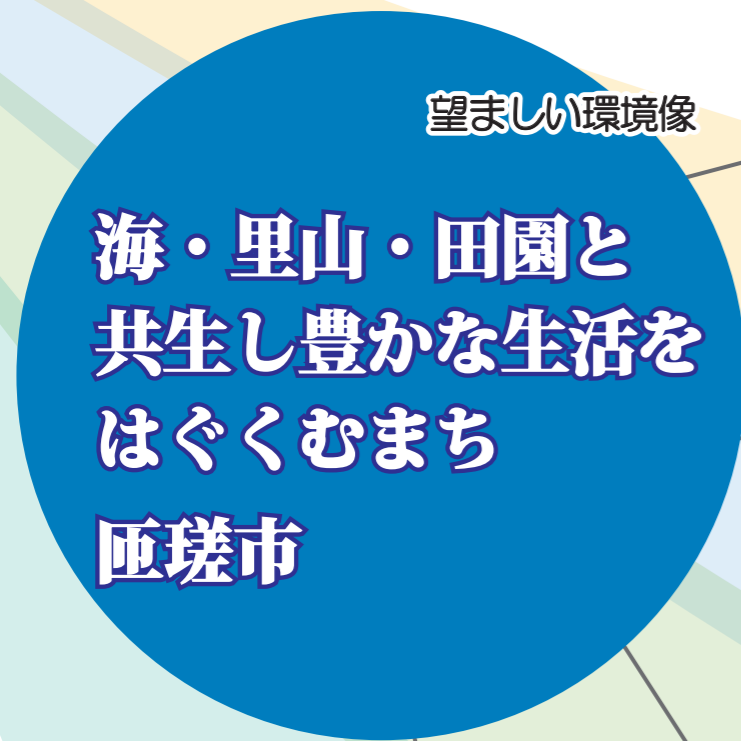
地球環境

地球規模の環境を考え行動する循環型のまちを目指して

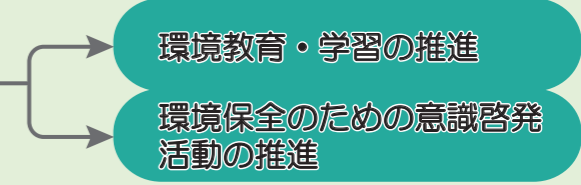
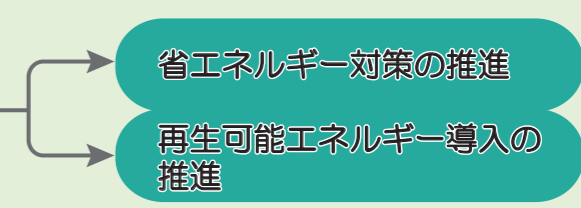
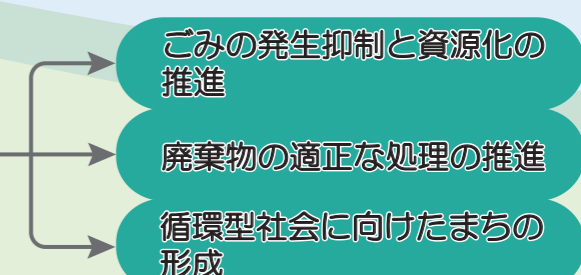
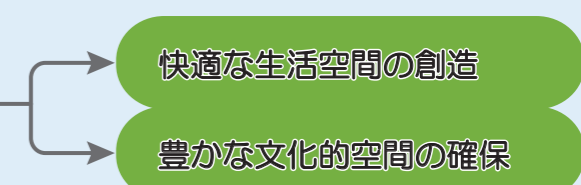
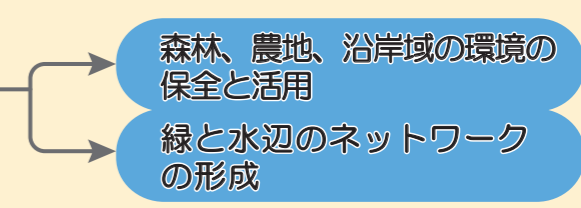
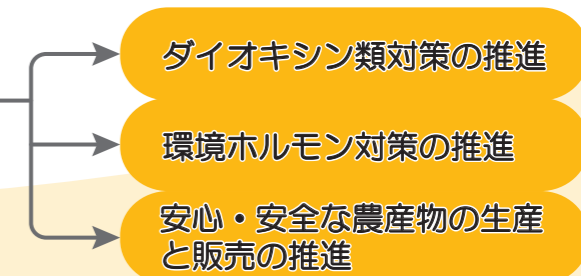
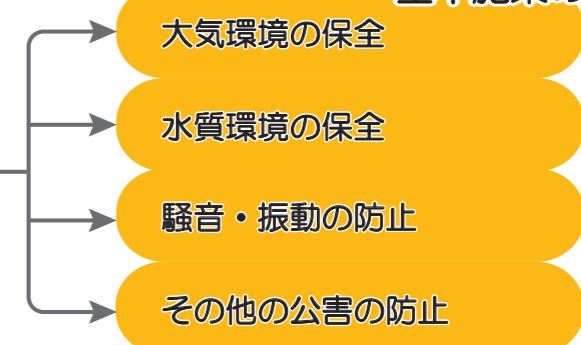
歴史ある環境資源を次世代へ残すために、持続的な発展が可能な社会を築くことが必要です。ごみの発生抑制やリサイクルの推進による省資源・省エネルギーに関する取り組みを進め、資源の新たな消費を抑制し、質の高い循環型社会を構築していきます。また、地球温暖化などの地球規模の環境問題は、私たちの身近な日常生活が要因であることを認識し、市民一人ひとりが考え行動していくものとします。

施策の体系

匝瑳市の望ましい環境像実現に向けた、取り組みの体系を示します。



基本施策の枠組み



生活環境 心地よく、健康で安心して暮らせるまちを目指して

市民の行動

- 大気汚染や悪臭の原因となる違法な野焼きはやめましょう。
- 自動車での外出時は、規制速度を守り、アイドリングストップなどのエコドライブを心がけましょう。
- きれいな水環境を守るため、合併処理浄化槽の保守点検・清掃などの適正管理を行いましょう。
- 近距離の移動には徒歩や自転車を利用するほか、自動車の使用をできるだけ控え、バスや鉄道などの公共交通機関を利用しましょう。

事業者の行動

- 事業活動に伴う水質汚濁や大気・土壌汚染などにより、環境への負担が増大しないよう配慮しましょう。
- 化学物質の有害性を把握し、排出量に基づく影響度を評価することで、環境汚染抑制に努めましょう。
- 廃棄物のリサイクルや減量化に努め、自らの責任において、廃棄物を適正に処理しましょう。
- 地域住民などと日頃から情報共有や意見交換を行い、公害防止に関する取り組みを公表し、相互の信頼関係を図りましょう。

匝瑳市の行動

- 公共交通機関や自転車の利用促進、エコドライブの実践など、排気ガス抑制に向けた取り組みを推進します。
- 家庭雑排水の浄化対策として合併処理浄化槽の設置を促進するため、設置費用の一部助成を行います。
- 騒音・振動の発生防止に向けた情報提供や意識啓発に努めます。
- 悪臭を防止するため、法令などに基づく規制・基準の遵守について指導します。
- 不適正な野外焼却（野焼き）の防止徹底を図ります。

市民の行動

- 海や山などの外出先でのごみは持ち帰りましょう。
- 空き地や田畑の管理は、土地所有者の責任で適正に行いましょう。
- 交通の妨げとなり、市民の生活に支障を及ぼす違法駐車や自転車の放置はやめましょう。
- 市の貴重な歴史文化資源の維持管理・保護に協力しましょう。

事業者の行動

- 地域住民や行政と連携し、廃棄物の不法投棄の抑止に向けた体制づくりを図りましょう。
- 運搬や配達などに伴う駐車には、市街地や周辺の交通を阻害しないよう努めましょう。
- 生活の利便性に加え、樹木の保全、景観も含めた周辺環境に配慮したまちづくりに協力しましょう。

匝瑳市の行動

- 廃棄物などの不法投棄に対する監視体制の強化および定期的な環境測定を行い、環境汚染の防止に努めます。
- ポイ捨てなどの著しい公共空間における清掃活動を行います。
- 歴史的建造物などの文化財や美しい海岸、みどり豊かな里山などの保全に努め、郷土の風土を生かしたまちづくりを推進します。
- 指定文化財の保存・修復を行うとともに、本市にある文化財指定外の貴重な歴史文化遺産の発掘に努め、その保全と活用を図ります。

快適環境 まちの生活と歴史ある風景が感じられるまちを目指して

望ましい環境像の実現に向けて

環境保全にあたっては、市民・事業者・市の相互の連携、行動が不可欠です。
望ましい環境像の実現に向かって、協働して自主的・積極的な第一歩を踏み出していきましょう。

自然と人との共生がはぐくんだ里山・海がいつまでも保全されるまちを目指して 自然環境

市民の行動

- 地域の人と話し合い、里山の保全や有効活用に努めましょう。
- さまざまな生き物のすみかとなる川や水辺をきれいにしましょう。
- 地域に昔から生息する在来動植物の保全に努めましょう。
- 身のまわりの生き物に関心を寄せ、自然をいつくしむ心を持ちましょう。
- 自然を守るために何が出来るのか話し合いましょう。

事業者の行動

- 建築事業などにあたっては、生態系への影響の少ない構造や工法を積極的に採用しましょう。
- 開発事業などにおいては、環境への負担を考慮し、影響が最小限となるよう努めましょう。
 - 事業所内の緑化に努め、周辺地域との環境調和を図りましょう。
 - 地域の緑化や水辺の整備・管理を行い、動植物の生息環境の保全に努めましょう。
 - 地域住民とともに、生き物の調査や自然観察会に協力し、保全活動に努めましょう。

匝瑳市の行動

- グリーン、ブルー・ツーリズムを推進するため、農業や漁業にふれるイベントを開催し、自然環境への意識の向上を図ります。
- 河川管理者との協議・調整を図りながら、動植物や景観に配慮した河川・河岸の保全、創造に努めます。
- トウキョウサンショウウオ、ハマヒルガオをはじめ、市内に生息・生育する貴重な野生動植物、海岸砂丘植物に関する調査研究を推進するとともに、保護のための意識啓発により、生息・生育環境の保全に努めます。

市民の行動

- ごみの排出抑制に努めるとともに、ごみの出し方などのルールを守りましょう。
- 日頃から環境について意識したライフスタイルに努め、節水や節電などに取り組みましょう。
- 地域や学校などで環境問題について話し合い、学ぶ機会を作りましょう。

事業者の行動

- 事業所内の冷暖房温度の管理や消灯の徹底、蛇口への節水コマの取り付けなど、節電・節水に努めましょう。
- モーダルシフトやアイドリングストップなどにより、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減や物流の効率化を図りましょう。
- 事業内容の公表や情報提供などを定期的に行い、事業者と地域のコミュニケーションを図りましょう。

匝瑳市の行動

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)運動を展開するなど、ごみの減量化・再資源化に向けた市民活動の促進を図ります。
- 不法投棄など違法行為の防止に向けて、関係機関と連携し、監視・指導体制の強化を図ります。
- 情報提供、意識啓発により家庭や事業所における省エネルギー対策を促進します。
- 太陽光発電や太陽熱利用など、自然エネルギーの利用について、公共施設への導入を積極的に検討するほか、個人住宅への利用拡大のための施策などを検討します。
- 本市の自然環境を活用しながら、自然観察や環境保全に関して体験・学習できる機会の充実を図ります。

地球規模の環境を考え行動する循環型のまちを目指して 地球環境

計画の推進

計画の進行管理

計画の実効性を確保するため、計画策定から具体的な行動の実施・運用・点検・評価・改善の流れを、Plan（計画）→ Do（実施）→ Check（点検）→ Action（行動）による環境マネジメントシステムにより進行管理していきます。

庁内の検討組織「環境対策連絡会議」にて、匝瑳市の環境の状況や施策の実施状況などを定期的に点検・評価し、結果を公表し、市長の諮問機関「環境審議会」への報告を行い、意見・提言を受けて計画を見直し、更なる取り組みを実施していくものとします。



計画の推進状況の公表

計画推進の実効性および透明性を明らかにするため、計画の進捗状況や目標達成状況をとりとまとめ、広報やホームページなどで市民・事業者へ公表していきます。

計画の推進体制

環境審議会

市長の諮問機関である「環境審議会」は、環境保全に関する基本的事項について調査、審議するため設置されています。

環境施策に関する取り組みの実施状況および目標の達成状況などを報告し、本計画の推進に関する意見を求めます。

環境対策連絡会議

環境に関する施策を横断的に取り組むための「環境対策連絡会議」において、計画に基づく環境施策を総合的かつ計画的に推進し、施策の実施状況について点検・評価します。

広域的な連携

大気汚染や水質汚濁など広域的な取り組みが求められる課題や地球環境問題などの対応については、国や県、近隣市町と緊密な連携を図りながら、広域的な視点から環境施策に取り組めます。

匝瑳市環境基本計画【概要版】

平成23年3月
発行：千葉県匝瑳市
〒289-2198
千葉県匝瑳市八日市場八793番地2
編集：匝瑳市役所環境生活課
TEL 0479-73-0088

